

当事者が地域で安心して暮らすために ～地域の社会資源を活用して～

入院・入所等からの地域移行について

～地域の社会資源を活用して～

令和4年12月12日
東京都自立支援協議会セミナー

厚生労働省 社会・援護局 障害保健福祉部 障害福祉課 地域生活支援推進室
障害福祉専門官(精神障害福祉担当)地域移行支援専門官(併任) 金川 洋輔

本日の資料について

I 施設入所支援の現状について

II 精神科病院の現状について

III 東京都の取り組みについて（HP等より）

IV 地域移行支援について

V 地域での暮らしを支える社会資源について

VI 様々な方々の暮らしの例

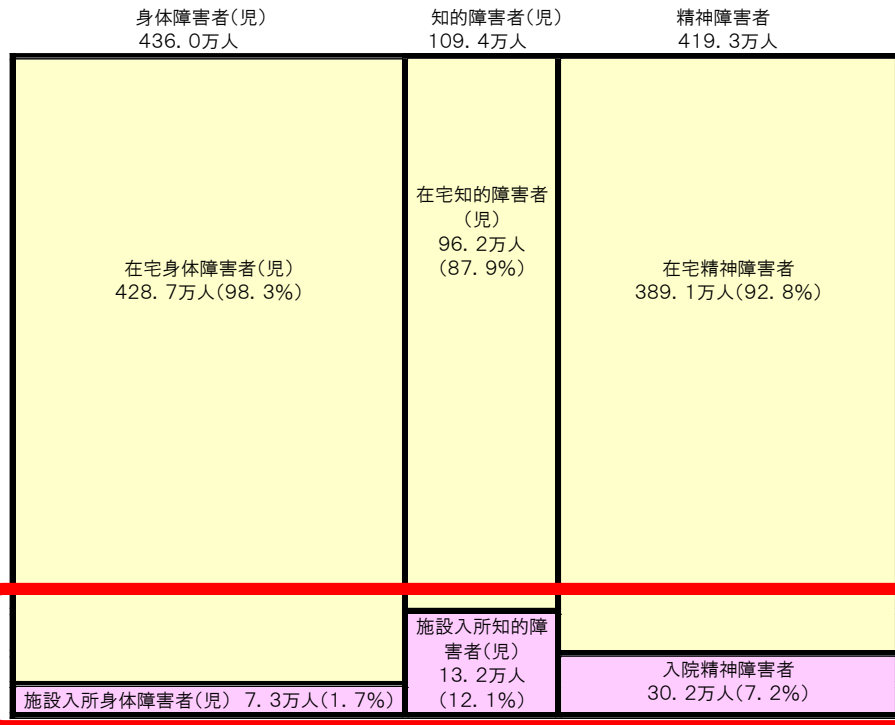


障害者の数

- 障害者の総数は964.7万人であり、人口の約7.6%に相当。
- そのうち身体障害者は436.0万人、知的障害者は109.4万人、精神障害者は419.3万人。
- 障害者数全体は増加傾向にあり、また、在宅・通所の障害者は増加傾向となっている。

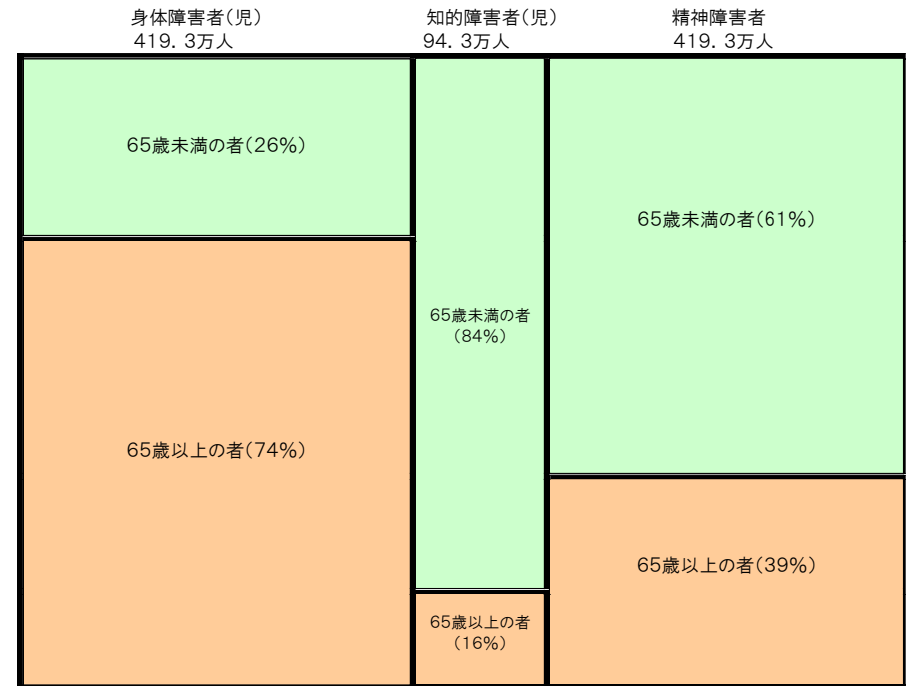
(在宅・施設別)

障害者総数 964.7万人(人口の約7.6%)
 うち在宅 914.0万人(94.7%)
 うち施設入所 50.7万人(5.3%)



(年齢別)

65歳未満 48%
 65歳以上 52%



出典 在宅身体障害者(児)及び在宅知的障害者(児):厚生労働省「生活のしづらさなどに関する調査」(平成28年)、施設入所身体障害者(児)及び施設入所知的障害者(児):厚生労働省「社会福祉施設等調査」(平成30年)等

在宅精神障害者及び入院精神障害者:厚生労働省「患者調査」(平成29年)

※在宅身体障害者(児)及び在宅知的障害者(児)は、障害者手帳所持者数の推計。障害者手帳非所持で、自立支援給付等(精神通院医療を除く。)を受けている者は19.4万人と推計されるが、障害種別が不明のため、上記には含まれていない。

※在宅身体障害者(児)及び在宅知的障害者(児)は鳥取県倉吉市を除いた数値である。

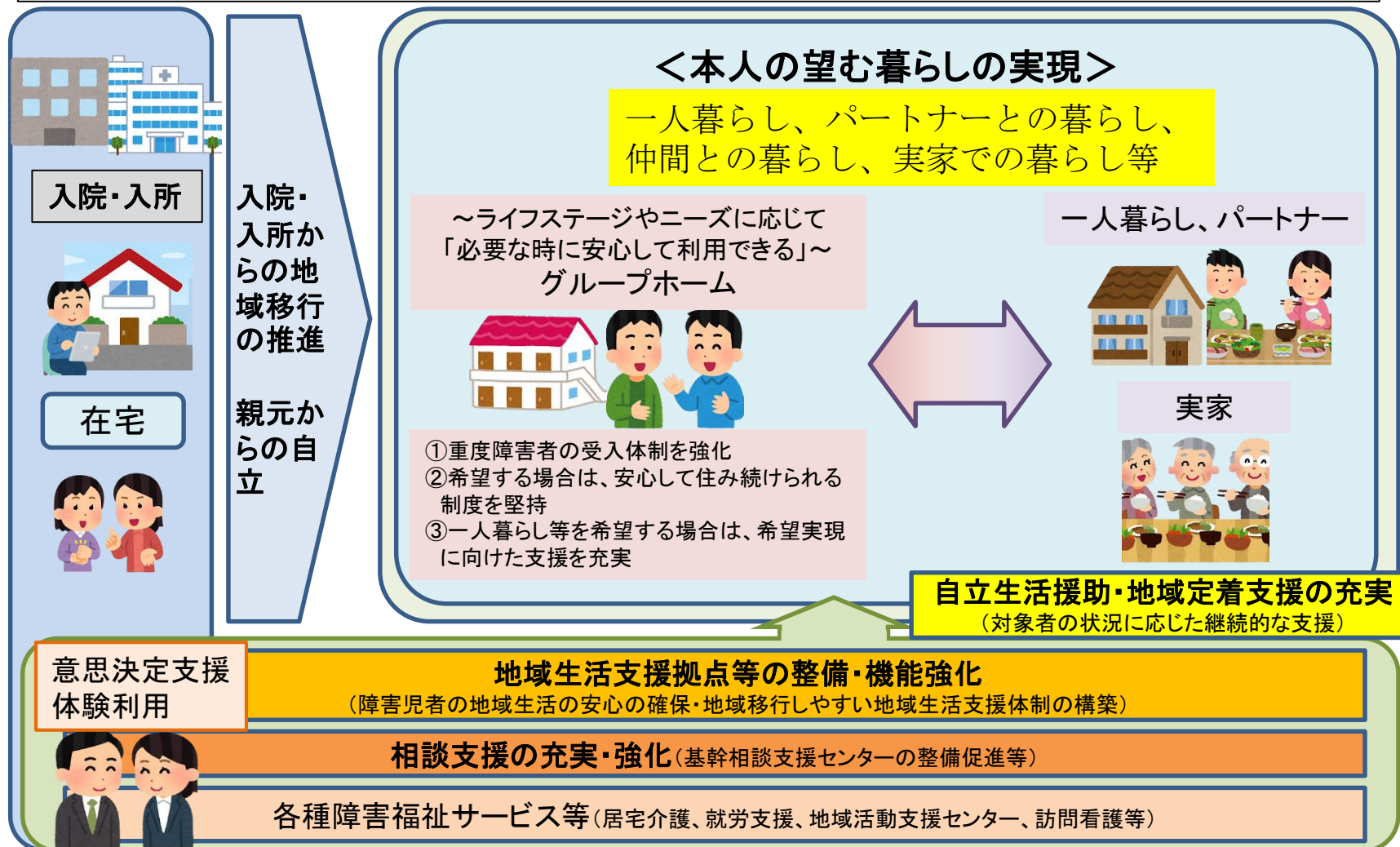
※施設入所身体障害者(児)及び施設入所知的障害者(児)には高齢者施設に入所している者は含まれていない。

※年齢別の身体障害者(児)及び知的障害者(児)数は在宅者数(年齢不詳を除く)での算出。

※複数の障害種別に該当する者の重複があることから、障害者の総数は粗い推計である。

障害者の地域生活支援施策の充実(検討の方向性)

障害者が希望する地域生活の実現及び継続を支援するため、**障害者の地域生活支援施策を充実・強化。**



安心して暮らし続けることができる継続的な見守りや相談支援の充実

